

食中毒・集団胃腸炎の検査を受けられた方へ

当所では、食中毒および集団感染症の発生時に病原微生物および原因物質の検査を行っており、提供された検体の結果は各福祉保健センターを通じてお返ししております。

病原微生物および原因物質が特定された検体(患者便・吐物・尿)は、新規検査法の開発・研究に使用させていただくことがあります。研究に用いる際は当所倫理審査委員会の承認を受けてその成果を専門誌等に公表しますが、氏名や住所などの個人情報には匿名化しますので、個人が特定されたり開発・研究以外に利用されたりすることはありません。そのため、検体提供によりいかなる不利益も被ることはありません。

提供戴いた検体が病原微生物および原因物質検査以外の開発・研究等に利用される事を好まれない方は、横浜市衛生研究所微生物検査研究課ウイルス担当までご連絡下さい。開発・研究のための検体使用を中止します。ただし、公表済みの場合には、ご希望にそえないので、ご了承ください。

検査対象期間: 2006年4月1日から2027年3月31日

■ お問い合わせ先

横浜市衛生研究所 微生物検査研究課 ウイルス担当

Tel: 045-370-9356

Fax: 045-370-8462